

第 4 回利根町振興計画策定委員会 議事要約

会議名	第 4 回利根町振興計画策定委員会	
日時	平成 30 年 10 月 31 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで	
場所	町長公室	
出席者	委員	総務課長（副委員長）、企画課長、財政課長、税務課長、住民課長、福祉課長、子育て支援課長、保健福祉センター所長、環境対策課長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、議会事務局長、保険年金課長、経済課長、都市建設課長、会計課長
	事務局	企画課：青木課長補佐、永田係長、成島主任 ジャパン総研：竹澤
欠席者	教育長（委員長）	
議事	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 第 5 次利根町総合振興計画【第 1 部序論 第 2 部基本構想 第 3 部基本計画】（第 1 次素案）について 4 その他 5 閉会	
配付資料名	資料 第 5 次利根町総合振興計画【第 1 部序論 第 2 部基本構想 第 3 部基本計画】（第 1 次素案）	

議 事

1 開会

2 あいさつ

（委員長欠席のため、副委員長である総務課長があいさつ及び議長）

3 協議事項

（1）第 5 次利根町総合振興計画【第 1 部序論 第 2 部基本構想 第 3 部基本計画】（第 1 次素案）について

（事務局が、資料「第 5 次利根町総合振興計画【第 1 部序論 第 2 部基本構想 第 3 部基本計画】（第 1 次素案）」により、序論について説明）

副委員長：序論について、ご意見、ご質問はありますか。

都市建設課長：基本計画の中で、課題等の洗い出しがされているが、都市建設課でいうと、第 4 次 4 期計画から、かなり変化しているので、基本構想の内容について、追加・修

正はコンサルがしてくるのですか。

事務局：序論については、主なものを掲載していますので、各課から追加・修正の依頼があれば修正します。

企画課長：基本計画策定後に基本構想の内容を修正する予定にしていますので、基本構想の部分においても、修正等があれば、各課から出してもらおうようにしています。

都市建設課長：基本計画の内容により、コンサルが基本構想を修正することはできないのですか。

企画課長：コンサルにも確認してもらいますが、基本的には各課で内容を検討して頂きたい。

副委員長：各課で修正箇所を提示し、コンサルで表現等を考えていくのではないですか。

企画課長：現状では、基本構想を設定し、基本計画を作成したところであるが、全体がある程度固まったところで、基本構想も含めて見直しをしていくこととなります。

経済課長：この場で文言修正等は行いますか。

事務局：文言修正は、現状でできる範囲はしていますが、最終的には印刷前に校正をします。

経済課長：各課とのヒアリングはするのですか。

事務局：各課とのヒアリング予定はありません。

経済課長：内容的にわからないところがあるので、コンサルも含め、ヒアリングしてほしいと考えていました。

事務局：策定までの時間がないので、ヒアリングは実施できません。

企画課長：各課で想いをぶつけてもらえないと、文章にも反映できないと考えています。

経済課長：課内でも色々な意見があるので、課内でも協議し、ヒアリングできればと考えていました。

企画課長：各課で内容等を修正して頂き、その後表現等を見直していくことになると思います。

副委員長：パブコメは、基本計画までの全体をするのですか。

事務局：全体をする予定です。

事務局：表紙とP. 24の計画の愛称は、「とね魅力アップビジョン」でよろしいですか。

委員：異議なし。

（事務局が、資料「第5次利根町総合振興計画【第1部序論 第2部基本構想 第3部基本計画】（第1次素案）」により、基本構想について説明）

副委員長：基本構想について、ご意見、ご質問はありますか。

P. 29, 将来人口、人口ビジョンの説明がわかりにくいと感じます。

企画課長：人口ビジョンの説明では、12,500人との差だけを明確にすればよいと考えます。

事務局：人口ビジョンの説明について修正します。

副委員長：コーホート法の説明が必要と考えます。

事務局：注釈を追加します。

企画課長：P. 24, 「将来像」が表現として合わないと考えます。

事務局：表現を検討します。

子育て支援課長：P. 30, 土地利用基本構想, 前回は道路・交通ネットワークの項目もあったが、今回ないのですか。

事務局：土地利用の項目のみに絞り、修正しています。

（事務局が、資料「第5次利根町総合振興計画【第1部序論 第2部基本構想 第3部基本計画】（第1次素案）」により、基本計画、重点施策について説明）

副委員長：基本計画、重点施策について、ご意見、ご質問はありますか。

重点施策は、総合戦略の内容となっているのに、各課から追加が入っているのはよい

のですか。

事務局：重点施策の中で総合戦略の取り組みを包含している形にしています。

(事務局が、資料「第5次利根町総合振興計画【第1部序論 第2部基本構想 第3部基本計画】(第1次素案)」により、基本計画、分野別計画について説明)

副委員長：基本計画、分野別計画について、ご意見、ご質問はありますか。

P. 59, 指標, 「防災計画」は、指標として検討する必要がある、P. 103 の指標についても検討が必要と考えているので、コンサルで提案して頂きたい。

企画課長：コンサルより指標を提案してもらい、再度策定委員会で協議した方がよいと考えます。

事務局：第5回の策定委員会に指標案を提示します。

経済課長：内容でおかしいと思われるところが全体で事務局がわかっているのであれば、教えて頂きたい。

事務局：おかしい点があれば、その時点で担当課に連絡します。

企画課長：事務局と担当課の両方で確認することとします。

子育て支援課長：P. 76, 現状, 病児保育, 文間保育園と個別の名前が入っているが、どこまで載せていいのか教えて頂きたい。

事務局：内容によって異なるが、病児保育は民間事業者とし、文間保育園はそのままとしてください。

副委員長：P. 107, 主な取り組み, 広報活動は充実で、広聴活動は推進となっているが、言葉の使い方で違いはあるのですか。

事務局：広報活動は、今までの内容を充実すること、広聴活動は今までよりも広げるということで使い分けています。

副委員長：P. 113, 指標, 町税の収納率は現年ですか。

税務課長：行革の数値なので、現年です。現状、課題で収納率に触れてないので、指標として必要ないと考えます。

事務局：指標にするのであれば、現状、課題、役割を載せて頂きたい。

企画課長：内容の精査が必要なので、11月6日の策定委員会の後、再度策定委員会で協議していくことにします。

副委員長：P. 58, 施策 14 の主な取組, 指定避難場所の拡充が、別添の体系の内容と相違しています。

事務局：別添の内容が誤りなので修正します。

副委員長：今のに追加で、P. 45, 指定避難等の拡充, 防災施設の充実が、P. 58 と相違しています。

事務局：P. 45 が誤りなので、P. 58 の内容に修正します。

保健福祉センター長：P. 68, 課題, 第3段落, 買い物弱者と閉じこもり等, 2つの内容が入っているので、文を2つに分けた方がよいと考えます。

福祉課長：2つに分ける方向で調整します。

文について序列が統一されていないと考えます。

事務局：最終的に各基本施策の体系で序列を整理します。

福祉課長：調整の段階で序列を修正してもよいですか。

事務局：修正して頂ければ反映します。

副委員長：指標については、すべての項目で案を出して頂けるのですか。

事務局：不足しているところだけについて案を出す予定です。

3 その他

事務局：各課の修正は11月2日午前中までとし、修正版により6日の策定委員会で協議し、8日の審議会で協議します。その後、第6回の策定委員会及び審議会で協議し、最終素案とし、年内にパブリックコメントを実施する予定です。

4 閉会

以上